

# 政策編

# 政策展開の方向

## 第1節 連携型地域社会の形成

- 政策1 市民と行政の協働を推進します
- 政策2 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります
- 政策3 男女共同参画の地域社会をつくります

## 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

- 政策4 健康に暮らすことができるようにします
- 政策5 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします
- 政策6 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします
- 政策7 市立病院として高度で良質な医療を提供します

## 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

- 政策8 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
- 政策9 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします
- 政策10 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

## 第4節 安全で快適な生活環境の実現

- 政策11 災害に対する不安を減らすようにします
- 政策12 火災等の災害から市民生活を守ります
- 政策13 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます
- 政策14 環境にやさしい地域社会をつくります
- 政策15 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります
- 政策16 緑と花に親しむことができるようにします

## 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

- 政策17 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします
- 政策18 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします
- 政策19 ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします
- 政策20 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします
- 政策21 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします
- 政策22 いつでも安心して水道水が使えるようにします

## 第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

- 政策23 市民ニーズに基づく行政経営を行います
- 政策24 財源、財産を適正に管理し、配分します

## 第1節

### 「連携型地域社会の形成」

松戸で暮らし活動するすべての人々にとって、差別や偏見がなく基本的人権が尊重され、その能力を十分に発揮できる機会が平等に得られるまちづくりを進めます。

また、市民の創意と英知を結集した力がまちづくりに生かされ、市民と行政とが協力し合う連携型地域社会を形成します。

～松戸市基本構想 施策の大綱～

# 政 策 1

～市民と行政の協働を推進します～

## 後期基本計画に定める指標値「めざそう値」等一覧

### 【めざしたい将来像】

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える”ふるさとまつど”を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動(町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動)、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。

指標		21年度	22年度	25年度	27年度 現状値	28年度 (注1)	32年度 (注2)
市民活動(地域活動、NPO活動、ボランティア活動など)に参加している人の割合	めざそう値(目標)	—	34.0%	30%	—	35%	40%
	実績値	26.0%	30.6%	28.9%	30.5%		
市が協働する事業件数	めざそう値(目標)	—	—	215件	—	200件	250件
	実績値	169件 (19年度)	—	179件	223件	—	—
NPO法人の数(うち認定NPO法人)	めざそう値(目標)	—	126団体	137団体	—	150団体 (3団体)	150団体 (3団体)
	実績値	114団体	125団体	147団体	148団体	—	—
中間支援分野で活動している団体の割合	めざそう値(目標)	—	—	13%	—	15%	25%
	実績値	8.1%	8.1% (21年度)	8.1%	4.9%	—	—

(注1)平成28年度のめざそう値は、第5次実施計画でめざす目標値です。めざそう値(28年度)設定の考え方は、第5次実施計画に設定した「めざそう値」の指標解説によります。

(注2)平成32年度のめざそう値は、後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。その中で“(※)”の表記のあるものについては、第6次実施計画策定時に平成27年度の現状値などを踏まえ見直します。

# 政策1

## 市民と行政の協働を推進します

### 1.地域に根ざした協働の基盤づくりを推進します

#### 1. 現況と課題

本市には8つの支所があり、市民の身近な場所で諸手続き等が可能であるほか、地域コミュニティ活動の担当窓口としての役割も担っています。また、17箇所ある市民センターは、各種サークル活動や地域の催し物等に活用されています。

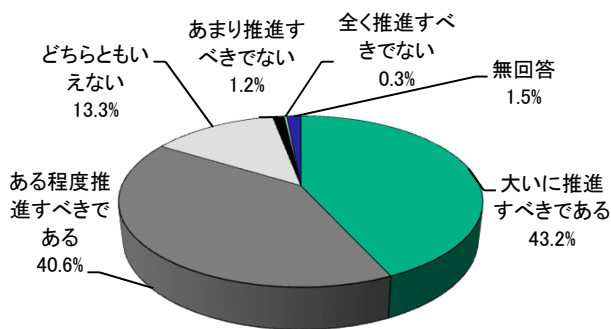
なお、約400ある町会・自治会等は、地域の良好な住環境を築くために、防犯、防災、環境美化、福祉等の活動をしています。また、市と地域を繋ぐパイプ役として期待されています。

市民意識調査（「第2次実施計画策定に伴う市民意識調査（平成14年2月）」から「松戸市総合計画後期基本計画進行管理のための市民意識調査（平成27年9月）」の間に実施した9つの市民意識調査を指します。以下、同様です。）によると、「地域活動に参加している人の割合」は、平成13年度27.1%であったものが、平成27年度には30.5%となっているが、今後は団塊世代の地域回帰等も見込まれ、活動の活性化が期待されます。その反面、若い世代を中心に町会・自治会離れの傾向もあり懸念されています。

#### 【特筆すべきニーズの変化】

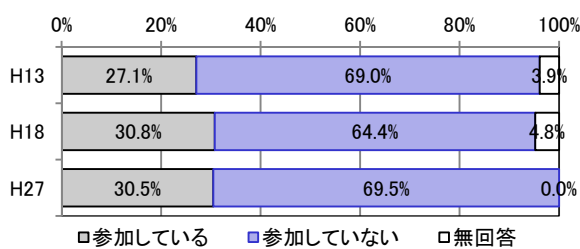
- ① 地域の課題が多様化するなか、協働のまちづくりを推進することが求められています（ニーズの増）
- ② 市民センターなど地域の活動拠点の確保や利便性の向上が求められています（ニーズの増）
- ③ 住民登録等の申請者が仕事を休まず手続きできる等、利便性の高い行政サービスが求められています（ニーズの増）

#### ●市民の協働のまちづくりへの賛成度



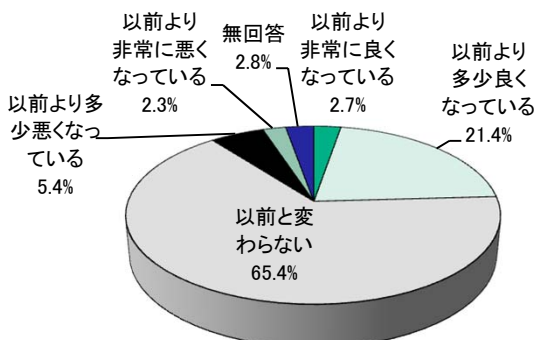
出典 平成27年度協働のまちづくりに関する意識調査報告書（平成27年度）

#### ●地域活動に参加している人の割合



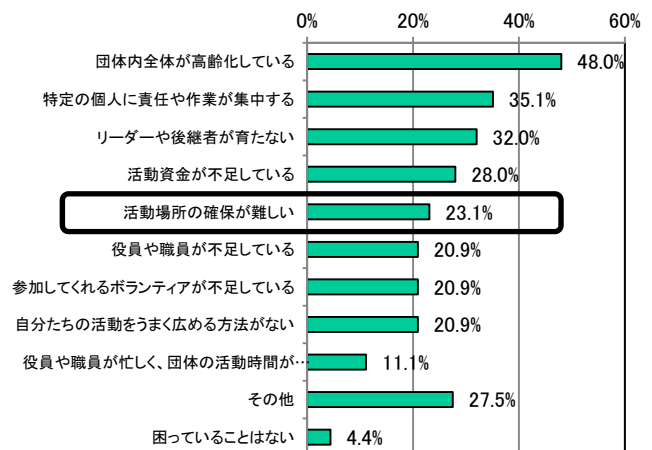
出典 市民意識調査（平成27年度）

#### ●松戸市の行政サービスに関する意識



出典 市民意識調査（平成27年度）

#### ●市民活動団体が活動上困っていること



出典 平成27年度協働のまちづくりに関する意識調査報告書（平成27年度）

#### ●平成27年度「市政懇談会」テーマ内容別件数

内容	内容
○総務部:5件 災害発生時について 防災計画及び自主防災組織について ふるさと納税について ○総合政策部:3件 小金市民センターについて 望の広場について ○財務部:1件 小金市民センターについて ○市民部:11件 防犯灯について 防犯カメラについて 交通安全の確保について 認可地縁団体について 市政協力委員制度について 町会・自治会加入について ○経済振興部:1件 川の整備とその周辺、耕作放棄農地について ○街づくり部:13件 公衆トイレについて 公園の花による町興しについて 駅周辺の環境整備について 違法駐輪について 交通不便対策とコミュニティバスの運行について 空家対策、ハクビシンの駆除について 松戸駅前再開発について 桜の木がもたらす弊害について	○環境部:2件 公衆トイレの増設について ごみの不法投棄について ○福祉長寿部:3件 高齢者への支援について 老人ホームについて ○建設部:12件 川の整備について 県道の整備について 交通安全対策について 道路の整備について 通学路の舗装について 常盤平団地再生の実施要請 ○生涯学習部:1件 小学校幼稚園舎の活用、郷土歴史館の新設、図書館の移設について ○学校教育部:3件 子供たちが犯罪に巻き込まれないための対策について 望の広場について 接道の安全について ○消防局:1件 消防用防火水槽の増設について ○病院事業管理局:1件 新市立病院への交通手段の確保と周辺地域の利便性の向上について ○病院事業建設事務局:1件 新市立病院建設の進捗状況について

出典 市民自治課資料

## 2. 施策の展開方向

8つの支所が、地域住民にとっての身近な窓口機能を発揮できるように、相談機能を含め充実を図ります。また、市民センターが、地域活動の核としての機能を維持できるように、施設活用の適正化を図ります。また、町会・自治会のコミュニティ活動を支援するため、その拠点となる集会所や、連絡機能としての掲示板についての設置等の支援を行います。そして、地域の課題、要望等について、適切な意見交換を行えるよう、町会・自治会等の相互の連携・協議を行なう場を整えながら、市長が町会・自治会等の代表者等と懇談する場を設けていきます。さらに、地域の問題は地域で解決していく各地区の自主的な取組みへの支援を継続していきます。

## 3. 施策を推進していく上での課題

地域団体や町会・自治会等のコミュニティ活動を支援するために市民センターのバリアフリー化などの整備を進めることや、町会・自治会等が集会場所を確保しやすいよう支援を行う必要があります。また、自主的に活動する地域の取組みへの効果的な支援のあり方について検討する必要があります。

### 【特筆すべき松戸の強み・弱み】

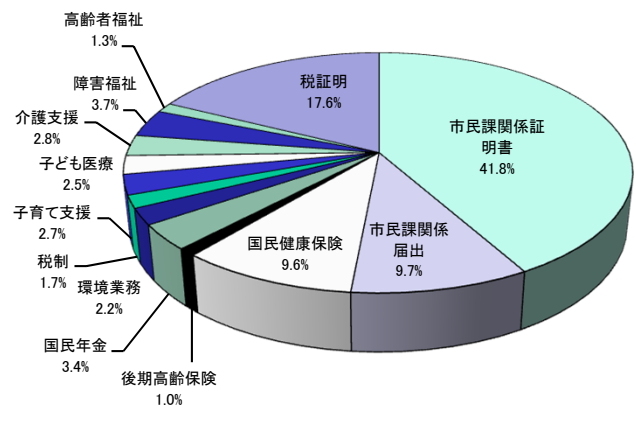
- ① 地域活動の拠点として利用できる支所や市民センターが各地区ごとに整備されています（強み）
- ② 集会所など活動拠点を持っていない町会・自治会等が4割程度あります（弱み）
- ③ 町会・自治会等への加入率は低下しており、地域のつながりの希薄化が懸念されます（弱み）

#### ●本庁、支所(8箇所)及び市民センター(17箇所)の配置状況



出典 市ホームページ資料をもとに作成

#### ●支所窓口業務取扱内容別内訳（平成26年度）



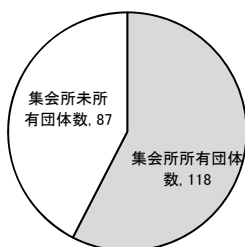
出典 市民課支所資料を基に作成

#### ●各市の休日・夜間窓口の実施状況（市民課関係業務）

松戸市	松戸市行政サービスセンターにて平日午前10時から午後8時、土曜日及び第2・4日曜日の午前9時から午後5時まで。
船橋市	船橋駅前総合窓口センターにて平日午前9時から午後8時まで（第2・4土曜日とその翌日の日曜日・祝休日は午前9時から午後5時まで）。
市川市	本庁市民課及び行徳支所にて水曜日のみ午後5時15分から午後8時まで。市川駅行政サービスセンターにて平日午前8時45分から午後8時、土曜日午前8時45分から午後5時まで。
柏市	柏駅前行政サービスセンターにて平日午前8時30分から午後7時、土曜日午前8時30分から午後5時まで。柏の葉サービスコーナーにて平日午前8時半から午後5時15分、土曜日午前8時半から午後5時まで。

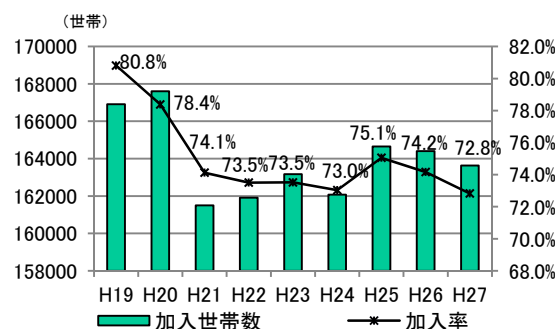
出典 市ホームページ資料をもとに作成

#### ●町会・自治会等の集会所所有割合（平成27年度）



出典 市民自治課資料

#### ●町会・自治会等加入率の推移



出典 市民自治課資料

# 政策1

## 市民と行政の協働を推進します

### 2.協働を推進するための環境を整備します

#### 1. 現況と課題

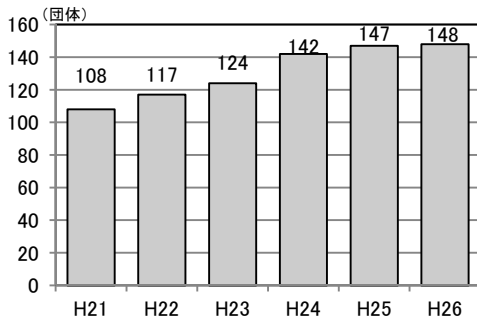
少子・高齢化の進展や環境問題、防災・防犯意識の高まりなど、地域社会における課題は複雑かつ多様化する中で、「自分たちのまちは自分たちでつくる」といった考え方を持つ市民や市民活動団体も数多く現れてきました。代表的な組織としては、NPO法人があげられますが、平成13年度に26団体であったものが、平成26年度には148団体となりました。

今後は、従来のように公共サービスを行政だけが担うのではなく、まちを構成する市民、市民活動団体、事業者及び市がお互いに協力して課題の解決に取り組む協働を推進することが期待されています。

#### 【特筆すべきニーズの変化】

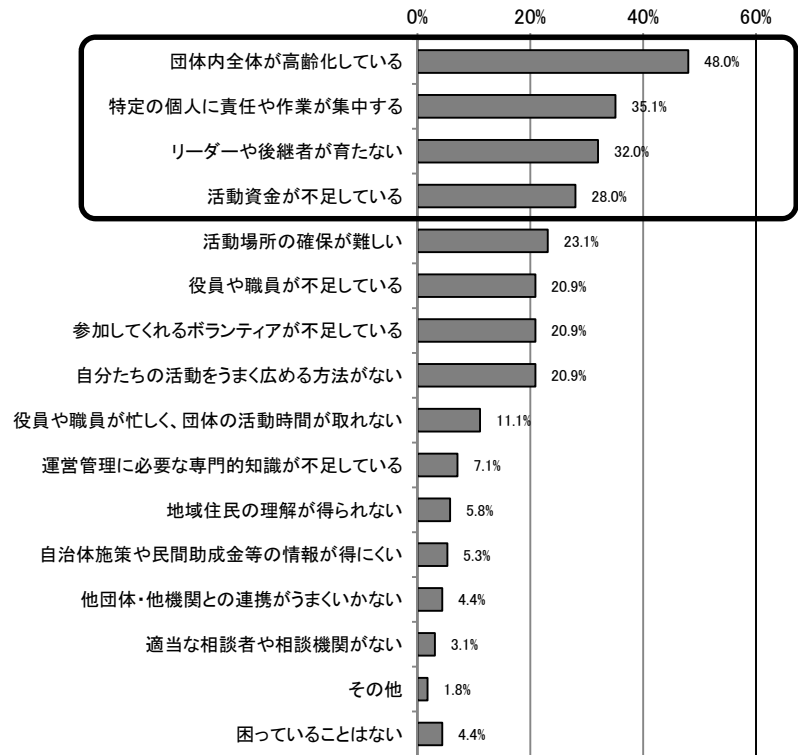
- ① NPOや市民活動団体の高齢化や人材不足、活動資金不足などへの支援が求められています（ニーズの増）
- ② 仕事をリタイアした人等が、地域で社会貢献活動をしたいと思っています（ニーズの増）

#### ●松戸市のNPO法人数



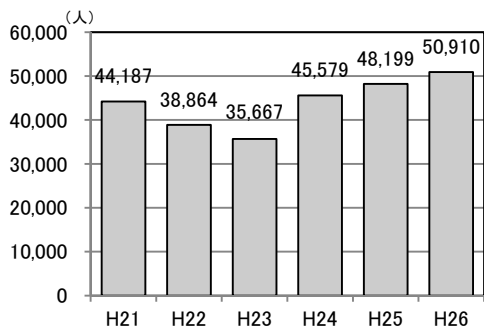
出典 千葉県の特定非営利活動法人の設立認証等の状況について(平成27年3月末)

#### ●市民活動団体が活動上困っていること



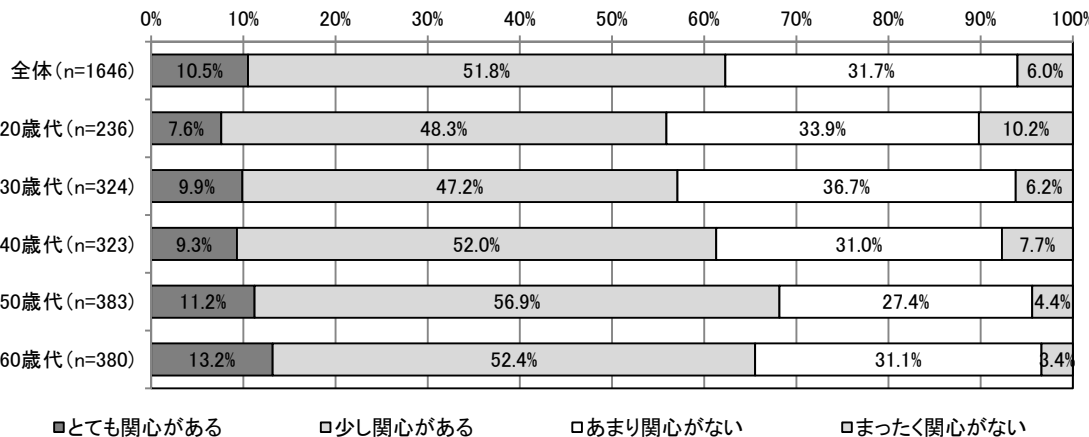
出典 平成27年度協働のまちづくりに関する意識調査報告書(平成27年度)

#### ●まつど市民活動サポートセンター利用者数



出典 市民自治課資料

#### ●年齢別 ボランティア活動に対する関心の有無



出典 平成26年度 特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査報告書(平成27年3月 内閣府)



## 2. 施策の展開方向

「松戸市協働のまちづくり条例」に基づき、市民活動の活性化の支援と協働の推進を行います。市民活動を始めたい人が、すぐに始めることの出来るように情報発信や相談などのコーディネート機能を高めたり、市民活動団体の組織や事業を支援できるような体制づくりを進めます。

また、市民活動団体や事業者と市が一緒になって地域課題の解決に取り組めるよう、共に企画をしたり、話し合える場を増やします。

そして、まつど市民活動サポートセンターについては、機能の充実を図るとともに、身近な場所で相談等が受けられるよう、拠点の確保を図ります。また、NPOを支援できるNPO（中間支援組織）が育つ環境を整備します。

## 3. 施策を推進していく上での課題

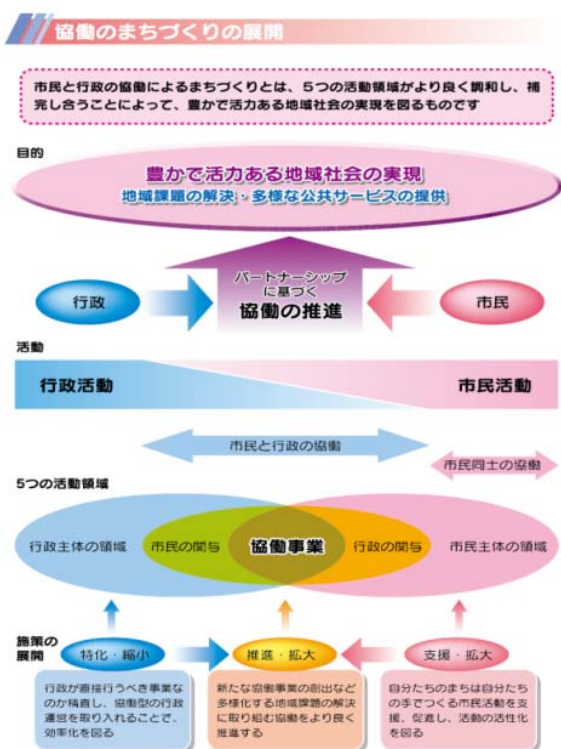
市民活動団体や事業者と共に地域の課題を図るためには、市民活動団体の底上げとともに行政側の理解と浸透を図る必要があります。諸団体が自立的に活動していくための側面的支援を充実させるために、まつど市民活動サポートセンター機能の充実を図る必要があります。そのため、新松戸市民活動支援コーナーの施設、機能の拡充を図ります。

また、地域を支える市民ボランティアの育成、仕事をリタイアした人が地域でボランティアやNPO活動等を行うための支援の必要があります。

### 【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ① 協働を推進するための制度や拠点の整備等を進めており、NPO等への支援のノウハウが蓄積されつつあります（強み）
- ② 市民や行政側のNPO活動に関する理解が十分ではなく、活動をスムーズに行えない状況があります（弱み）

### ●協働のまちづくりの展開



出典 市民自治課資料

### ●協働事業提案制度の提案・採択件数

年度		提案件数	採択件数
24年度 (25年度実施)	行政指定部門	0件	0件
	市民提案部門	10件	10件
25年度 (26年度実施)	行政指定部門	0件	0件
	市民提案部門	2件	1件
26年度 (27年度実施)	行政指定部門	1件	1件
	市民提案部門	2件	1件

出典 市民自治課資料

### ●市民活動助成金制度の提案・採択件数

年度	提案件数	採択件数
24年度 (25年度実施)	6件	5件
25年度 (26年度実施)	11件	8件
26年度 (27年度実施)	15件	8件

出典 市民自治課資料

### ●新松戸市民活動支援コーナーの様子



出典 市民自治課資料